

国保のこれから

「国民皆保険を次世代につなぐ」

～ 全国・埼玉県が一体で進める 国保改革 ～

前回の第 2 号では、国の制度改革は
「国民皆保険制度」を守っていく
ために行っていることはわかったけど...

※ 全ての方が公的な医療保険に加入する制度

埼玉県は、どういう方針なの？
他の都道府県では、どうしてるの？
次のページから見ていこう！



国保マスコット 健康まもるくん

～ 情報誌「国保のこれから」の発行について ～

令和 8 年 4 月に、「戸田市国民健康保険運営協議会」から戸田市長に、「保険税の税率改正」について答申書が提出されました。

この答申は、「国民皆保険」の中核を担う国保について、将来にわたり安定的かつ持続的運営のために、重要な内容となっていますので、令和 8 年 7 月から令和 9 年 3 月までの毎月、この「国保のこれから」を発行し、国保の現状や課題のほか、答申に至った背景などを図表等を用いて、わかりやすく説明していきます。

バックナンバー



これまでに、埼玉県ではどんな準備を進めてきたの？



1 国の制度改革と埼玉県国保運営方針

平成30年度の国の制度改革により、法律に基づき、各都道府県は国保運営の統一的な方針として「**国保運営方針**」を策定することになりました。埼玉県では、「第1期」「第2期」の方針を経て、現在は「第3期」の方針に基づき、取り組んでいます。

国

制度改革（平成30年度）

都道府県は、国保の財政運営の責任主体となり、統一的な方針として、各都道府県内の「**都道府県 国民健康保険運営方針**」を策定

埼玉県

埼玉県 国民健康保険 運営方針（平成30年度～）

第1期

（H30～R2）

第2期

（R3～R5）

第3期

（R6～R11）

2 埼玉県国保運営方針の「第1期」と「第2期」の主な内容

国保の歳入不足を補うため、法律で決められた以外の目的で、「一般会計」から「国保特別会計」に資金を繰り入れるもの

第1期

【H30～R2】
（3年間）

- ・ **法定外繰入（赤字）**を解消する段階的な目標を設定
- ・ 県内の**保険税水準統一**は、将来の目指すべき課題と位置づけ

第2期

【R3～R5】
（3年間）

- ・ **法定外繰入（赤字）**を解消する段階的な目標を設定
- ・ 県内の**保険税水準統一**は、直ちに統一することはせずに、3段階で取り組んでいく



各市町村は赤字削減に取り組むものの、まだ解消されていない市町村も多いみたいだね。また、保険税水準の「完全統一」の時期は、はっきり決まっていなかったんだね。 次の「第3期」の方針ではどうなったのかな？

現行の「第3期」の方針では、何を目標しているの？



第 3 期

【R6～R11】

（6 年間）

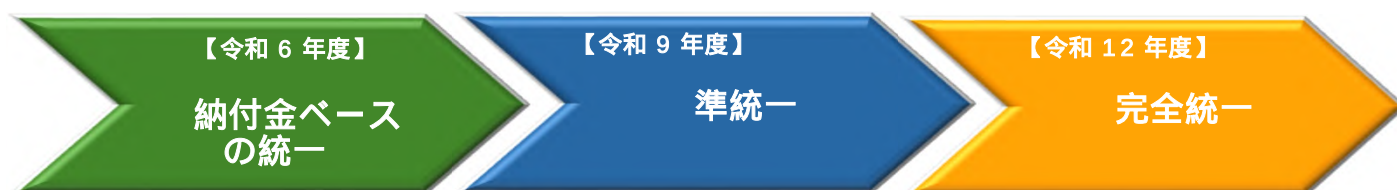
・ 令和 8 年度までに、法定外繰入（赤字）を解消する

・ 県内の保険税水準統一の「目指す姿」は、

「 県内のどこに住んでいても、同じ世帯構成・所得であれば、同じ保険税になるため、被保険者間の公平性の確保につながる 」

「 令和12年度までに “ 完全統一 ” を目指す 」
（ 「 3段階 」 の取組は以下のとおり ）

保険税水準の統一に向けた埼玉県のロードマップ



「納付金ベース
の統一」とは？

「納付金」算定に各市町村間の 1 人当たりの医療費の差を反映させないもの

県は県内の医療費を全額支払う。その代わりに、各市町村は市民一人当たりの医療費や所得等に応じて、それぞれ計算された「納付金」を県に支払う。

「準統一」
とは？

各市町村は、県が示す「市町村標準保険税率」どおりに設定

市町村ごとの保険税の収納率の違いを考慮して、県が毎年計算して提示する、各市町村の目安となる保険税率のこと

「完全統一」
とは？

「都道府県標準保険税率」どおりに設定し、県内の保険税率を統一

国が毎年計算して提示する、各都道府県の目安となる保険税率のこと



県内の各市町村は、令和 9 年度の「準統一」に向けて、取り組んでいるよ。

日本全国の国保改革はこれからどうなっていくの？



国保の危機は、埼玉県だけでなく、日本全国共通の課題です。厚生労働省は、都道府県による保険税水準の統一化を更に後押しするため、令和8年8月に「保険料水準統一加速化プラン（第3版）」を策定しました。このプランでは、全国の都道府県に対して、**令和15年度までに「完全統一」**を達成することを求めています。

「完全統一」に向けた全国の実施状況

	達成	目標設定	未定・調整中
完全統一	2 R 6 : 大阪府 奈良県	19 R 9 : 滋賀県 R 11 : 福島県・大分県 R 12 : 埼玉県 ほか11 など...	26
納付金ベース	14 R 6 : 埼玉県 ほか13	25	8



【厚生労働省の都道府県説明会資料（令和8年7月）から】



全国の自治体も、「完全統一」
に向けて、取り組んでいるよ。

お知らせ

～ 保険税の普通徴収は、口座振替が原則です～

詳しくはこちら→

